

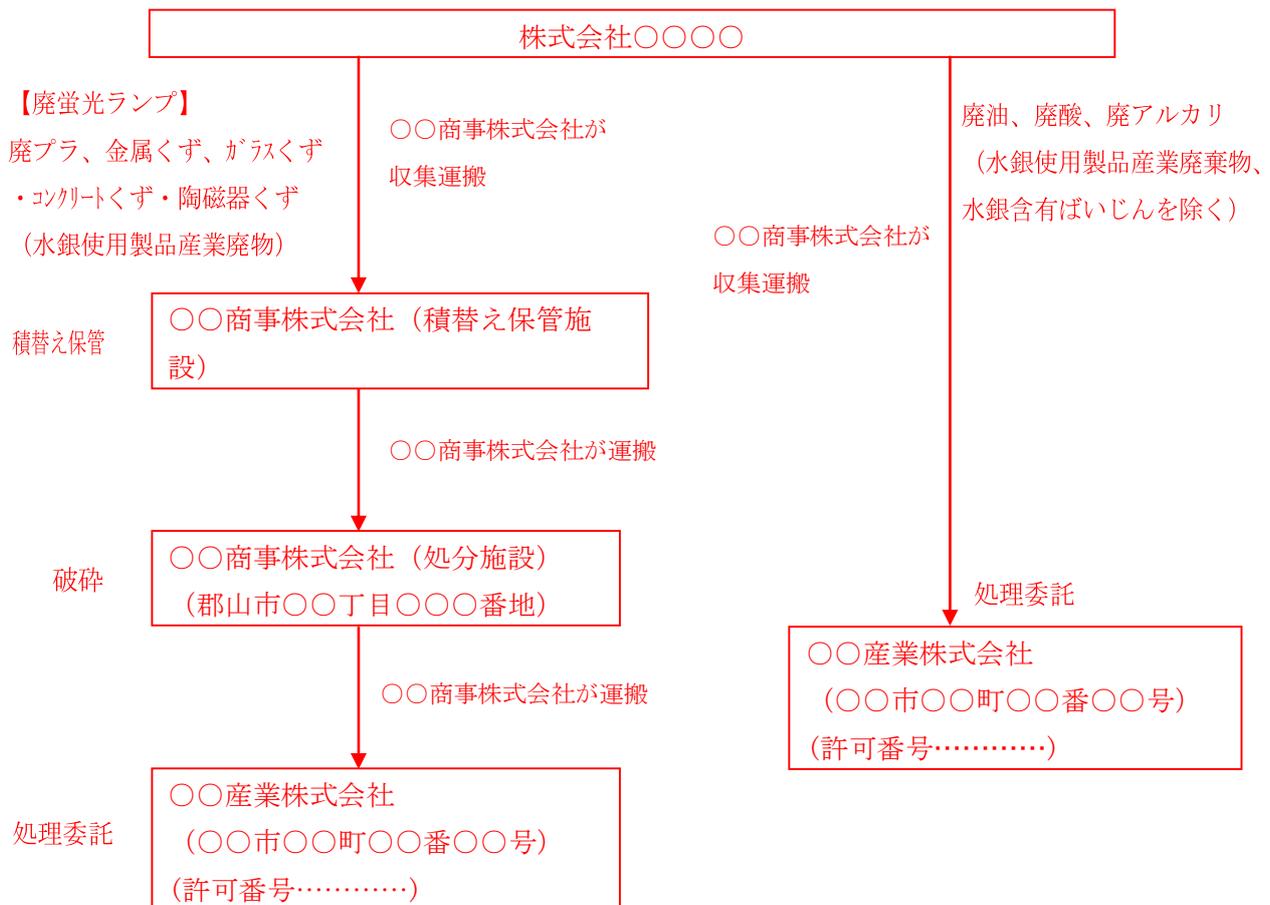
## 事業計画の概要

### 1. 事業の全体計画（産業廃棄物の収集、運搬又は処分の内容）

・株式会社〇〇〇〇から排出される産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（これらのうち、水銀使用製品産業廃棄物を含む））については、〇〇商事株式会社が収集運搬し、〇〇商事株式会社の積替え保管施設（郡山市〇〇町〇〇番〇〇号）での積替え保管後、〇〇商事株式会社の処分施設（郡山市〇〇丁目〇〇〇番地）で破碎を行う。破碎後の残さについては、〇〇商事株式会社が運搬し、〇〇産業株式会社（許可番号……………）に処理を委託する。

・株式会社〇〇〇〇から排出される産業廃棄物（廃油、廃酸、廃アルカリ（これらのうち、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く））については、〇〇商事株式会社が収集運搬し、中間処理業者〇〇産業株式会社（許可番号……………）に搬入する。

### 2. 最終処分が終了するまでの一連の処理工程



## (別添2)

## 3. 運搬施設の概要

## (1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付 コンテナ専用車	郡山〇〇 あ〇〇-〇〇	3,800	〇〇商事株式会社	所有
2	キャブオーバー	郡山〇〇 い〇〇-〇〇	8,000	〇〇商事株式会社	所有
3	タンク車	郡山〇〇 う〇〇-〇〇	5,000	〇〇商事株式会社	所有
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事務所の所在地 郡山市〇〇町〇〇番〇〇号

駐車場の所在地 郡山市〇〇町〇〇番〇〇号  
※ 付近の見取図を添付すること。

## (2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
フレコンバック	廃プラスチック類、金属くず、ガラ陶 (水銀使用製品産業廃棄物)	〇m <sup>3</sup>	
プラスチック容器	廃酸、廃アルカリ	〇ℓ、〇ℓ	
クローズドラム	廃油	〇ℓ	

#### 4. 積替施設又は保管施設の概要

①所在地

郡山市〇〇町〇〇番〇〇号

②所有者

〇〇商事株式会社

③保管する産業廃棄物の種類及び保管数量（面積 $m^2$ 、保管の上限 $m^3$ 、高さ $m$ ）

1 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

〇〇 $m^2$    〇〇 $m^3$    〇〇 $m$

2 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

〇〇 $m^2$    〇〇 $m^3$    〇〇 $m$

3 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

〇〇 $m^2$    〇〇 $m^3$    〇〇 $m$

#### 5. 処分施設の概要

①所在地

郡山市〇〇丁目〇〇〇番地

②所有者

〇〇商事株式会社

③処分施設の種類、数量

破碎施設 数量1

④処分する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず  
（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

⑤設置年月日及び処理能力

〇〇年〇〇月〇〇日設置、\*\*\*\*\*/日

※ 積替保管施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

(別添4)

6. 産業廃棄物等の一年間の数量

(1) 収集、運搬又は処分を行う産業廃棄物の種類ごとの数量

収集、運搬		処分	
産業廃棄物の種類	数量	産業廃棄物の種類	数量
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（蛍光灯ランプ 水銀使用製品産業廃棄物）	〇〇本	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（蛍光灯ランプ 水銀使用製品産業廃棄物）	〇〇本
廃油	〇〇ℓ		
廃酸	〇〇ℓ		
廃アルカリ	〇〇ℓ		

7. 産業廃棄物の収集、運搬又は処分を統括して管理する体制

株式会社〇〇〇の環境管理部が、当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を統括して管理します。

8. 産業廃棄物の収集、運搬又は処分を当該二以上の事業者以外の者に委託する場合には、受託者と締結する受託契約の内容及び当該受託者に交付する管理票に関する事項

①受託者と締結する委託契約の内容

委託契約書（案）は別添のとおりであり、株式会社〇〇〇〇、〇〇商事株式会社の連名で委託します。

②受託者に交付する管理票に関する事項

管理票交付者は、株式会社〇〇〇〇、〇〇商事株式会社の連名とします。

(別添5)  
運搬車両の写真

自動車登録番号又は 車両番号	郡山〇〇あ〇〇-〇〇
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・車両の前面（真正面）を撮影すること。</li><li>・ナンバープレートが確認できること。</li></ul>
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・車両の側面（真横）を撮影すること。</li><li>・名称等の車体の表示が確認できること</li></ul> <p>（ 既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。 ）</p> <p>撮影 年 月 日</p>

(別添6)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	プラスチック容器	用途	廃酸、廃アルカリ
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 年 月 日

運搬容器等の名称	蛍光灯用容器	用途	廃プラ、金属くず、ガラス陶（蛍光灯ランプ 水銀使用製品産業廃棄物）
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 年 月 日